

平成26年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会（幹事会）

日時:平成26年7月16日(水)

13:00~13:30

場所:高松サンポート合同庁舎

低層棟2階アイホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶（幹事長）

挨拶:四国地方整備局
石井企画部長

3. 議 事

（1）平成25年度までの取り組み状況について

- ・協議会の活動状況について
- ・公共工事品質確保に関する進捗状況

（2）平成26年度実施計画（案）について

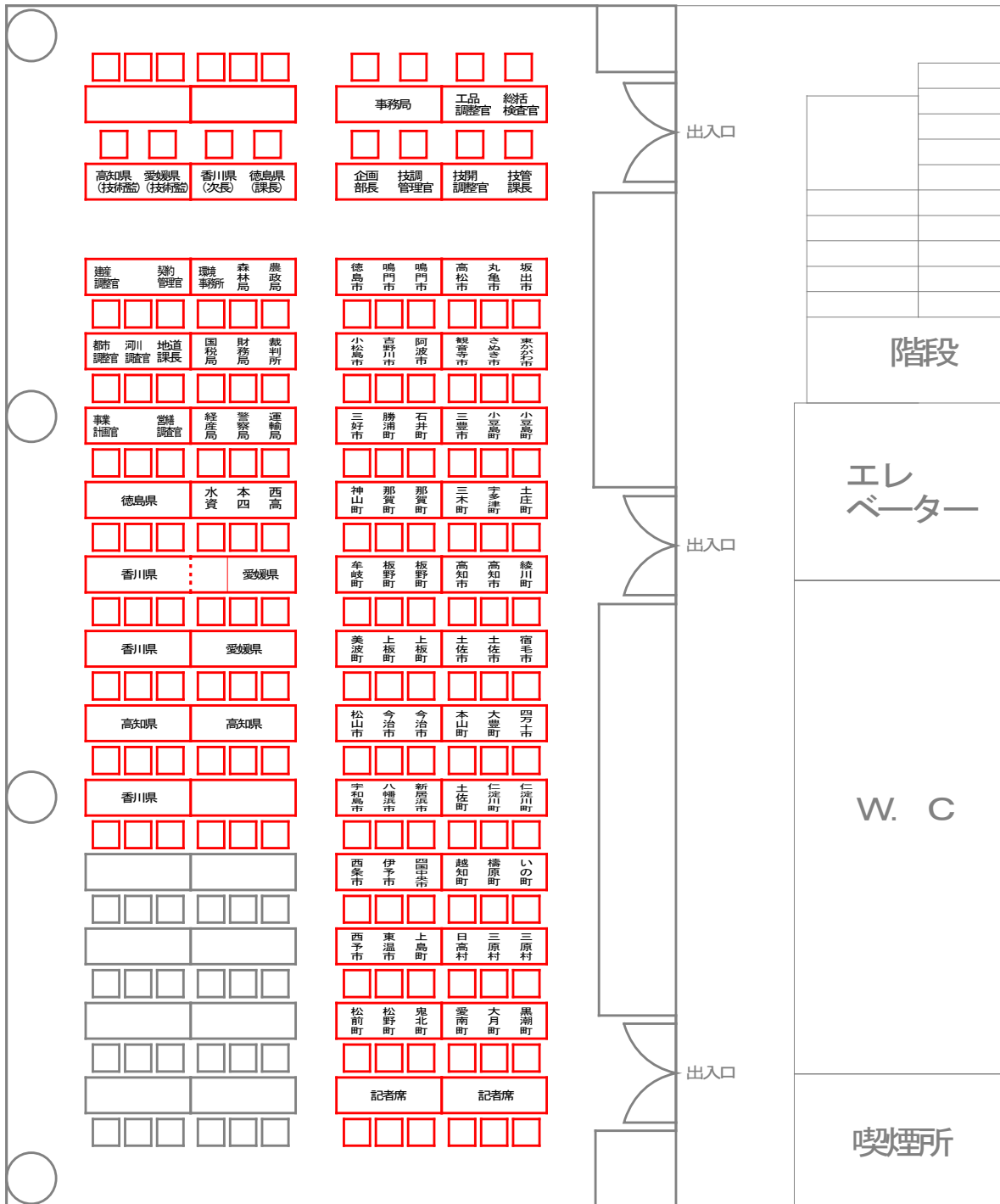
- ・平成26年度実施計画（案）について
- ・情報提供

（3）意見交換

（4）その他

なお、「建設業法等の一部を改正する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律並びに国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策に関する説明会」を13:40～（1時間30分程度）の予定で行います。

平成26年度 四国地方公共工物品質確保推進協議会(第1回)幹事会 座席表



～会議での注意事項～

- ◆ 携帯電話等の音の出る機器については、電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定して下さい。
- ◆ 会議室内における携帯電話での通話をご遠慮下さい。
- ◆ 会議室内は禁煙です。喫煙は”喫煙所”でお願いします。

平成25年度までの活動状況について

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」施行

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立

<メンバー> 整備局、4県、4市
<目的> 協力体制の強化、情報交換による連携
発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等
→公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与

←H17年度より、検査臨場・整備局研修への参加拡大の取組中。

◎H19年度に四国内の全市町村をメンバーに加え拡充（整備局、4県、96市町村）

←H19年度より「四国地方公共工事発注者支援技術者」の登録制度開始。
(H24より「公共工事品質確保技術者資格制度」に移行)

◎H20年度には他省庁等も加え、現在の体制に拡充(11省庁、3特殊法人、4県、95市町村)

←H20年度より各県単位のブロック会議にて情報提供、意見交換等を実施。

★公共工事の入札及び契約手続の更なる改善等について(H21.4.3) (総務省・国交省 要請文書)

←H22年度、首長キャラバンにより首長の意向把握を実施。(59/95市町村)

★公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(H23.8.25) (総務省・国交省 要請文書)

←H24年度、市町村キャラバンにより担当者との意見交換を開始。

←H26年度、「四国ブロック不調不落対策ホットライン」を設け、情報共有等を開始。

毎年度
協議会（幹事会）
を開催
協議会＝6回
幹事会＝7回

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

平成26年7月16日 四国品確協 幹事会 開催

I. 緊急に措置に努めるべき事項

- 地域維持型契約方式
 - ・地域維持事業の担い手確保が困難になるおそれなど担い手の実情を調査。
 - ・地域維持事業の事業実施に要する経費を適切に費用計上。
 - ・地域の実情に応じ、地域維持型の契約方式として、包括発注(一括契約や複数年契約)や、地域精通度の高い建設企業で構成される建設共同企業体等による受注の仕組みを活用。
- ダンピング対策の強化
 - ・低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の適切な見直し、価格による失格基準の積極的な導入・活用。
- 予定価格等の事前公表の見直し
 - ・低入札価格調査基準価格・最低制限価格は契約締結後に公表。
 - ・予定価格についても事前公表の取りやめ等適切に対応。
 - ・外部から入札関係職員に対する不当な働きかけ等があった場合の記録・報告・公表の制度を導入。
- 予定価格の適切な設定
 - ・設計金額(積算金額)からの歩切りは行わない。
- 一般競争入札等の活用に必要な条件整備
 - ・地域要件の活用に当たり、各発注者が予め運用方針を策定。
 - ・入札ポンドの積極的な活用と対象工事の拡大。
- 総合評価落札方式における手続の合理化及び透明性の確保
 - ・段階審査による落札者決定方式を活用し、受発注者双方の事務量を軽減。また、評価結果の公表及び評価内容の通知等の実施。
- 公共工事標準請負契約約款に基づく変更契約の締結の促進等
- 談合等の不正行為に対する発注者の関与の防止の徹底

II. 継続的に措置に努めるべき事項

- 一般競争入札、総合評価落札方式の適切な活用
- 不良・不適格業者の排除
 - ・公共工事標準請負契約約款に沿った暴力団排除条項の整備・活用。
 - ・不当介入があった場合の通報・報告等の徹底。
- 発注者としての体制の補完
 - ・CM方式等外部機関の活用、市町村の入札契約制度改善への都道府県の支援。等

III. 情報の公表を行わなければならない事項

- 法に基づく公表義務の徹底

IV. その他公共工事の入札・契約に関する留意事項

- 前払金・中間前払金の導入・拡大
- 工事請負代金の支払手続の迅速化
- 地域建設業経営強化融資制度等の普及・拡大

平成25年度四国品確協活動状況

①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施(継続)

・各県の既存協議会等を活用して、自治体発注担当者等を対象に、四国地整より公共工事の品質確保推進に関する必要な情報提供・意見交換、県からは入札契約制度の県の取組等についての説明が実施された。



H25.9.5 四国品確協 幹事会

四国地方公共工事品質確保推進協議会

幹事会

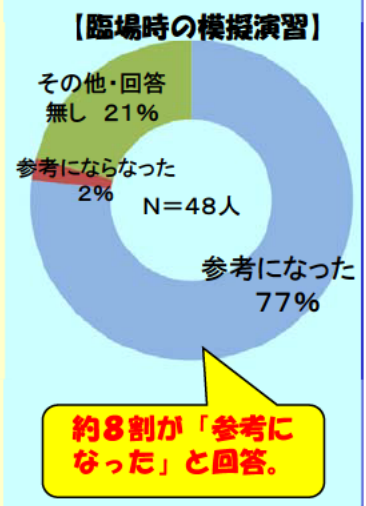
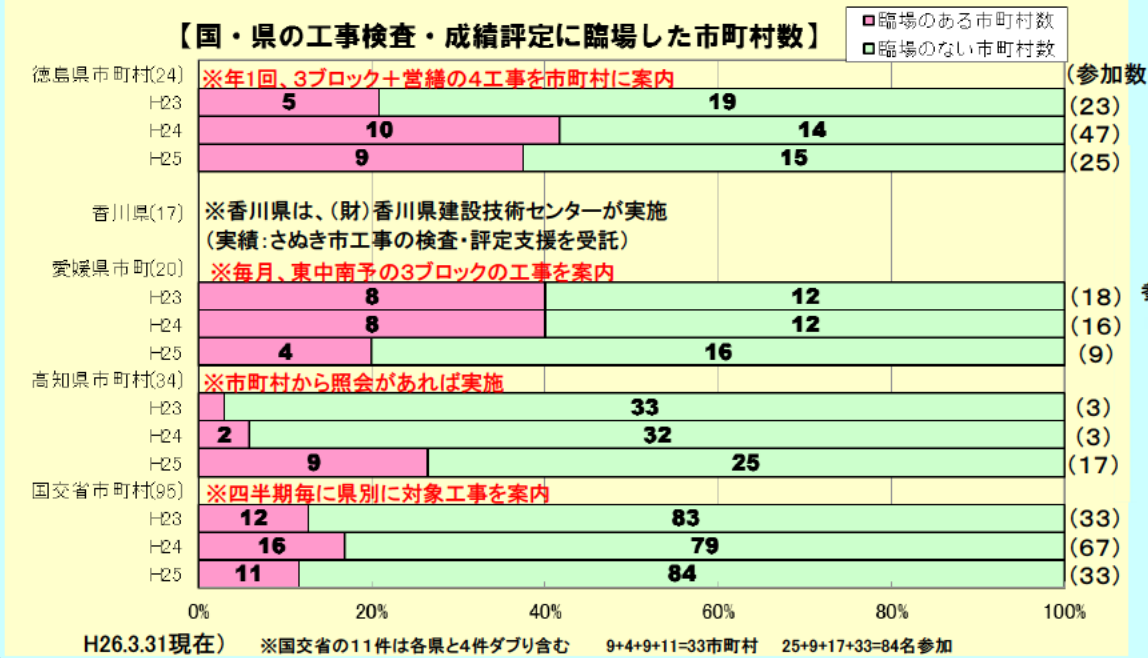
※下線の日付けは国交省が参加し、情報提供

徳島県	香川県	愛媛県	高知県
公共工事品質確保支援連絡会議	香川県公共工事契約業務連絡協議会	愛媛県技術管理等連絡会議	高知県公共工事契約業務連絡協議会
開催日: H25.5.16 ※ 参加数: 35人 内容: ■公共事業の品質確保の推進に係わる取組について(四国地整) ■電子入札、総合評価、積算、工事検査(徳島県)	開催日: H25.5.29 ※ 参加数: 約40人 内容: ■直轄の総合評価方式、施工効率の向上、設計成果の品質向上、施工パッケージについて等の意見交換を実施(四国地整) ■平成25年度香川県公共工事契約業務連絡協議会事業計画等について ■香川県の平成25年度入札・契約制度について、総合評価方式の取組についての説明	開催日: H25.8.7 ※ 参加数: 約40人 内容: ■公共工事の品質確保推進に係わる取組について報告(四国地整) ■総合評価落札方式の拡大のための対策に関する意見交換 ■低入札対策、予定価格の適切な設定に関する意見交換	開催日: H25.9.25 参加数: 38人 内容: ■公共工事における建設業法等の取扱いについて ■入札談合の防止に向けて

平成25年度四国品確協活動状況

②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進(継続)

- ・自治体発注担当者等の工事検査・工事成績評定能力の向上を目的として、国・県の工事検査、成績評定の臨場(実地研修)を実施。
- ・四国全体における平成25年度の臨場者は、33市町村84名であり、平成24年度(31市町村133名)の約6割程度の臨場者数となっているが、高知県内の参加自治体数・参加者数ともに大幅に増加。
- ・また、市町村工事の検査に国・県等の検査職員等が立会い、検査完了後に助言を行う市町村工事の臨場も実施。 <H26.2.27に「いの町」(高知県)で1件実施。>



平成25年度四国品確協活動状況

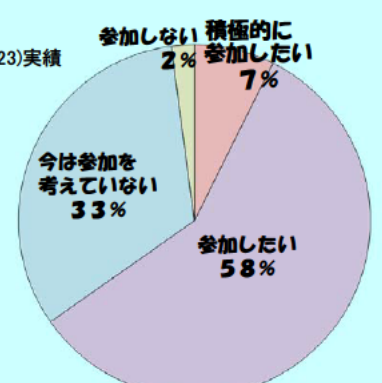
③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

- ・自治体発注担当者等の必要な知識習得、技術力向上を図るため、国、県等の研修制度を積極的に活用
- ・四国全体における平成25年度の既存研修制度の活用状況は、国・県とも例年並の活用状況

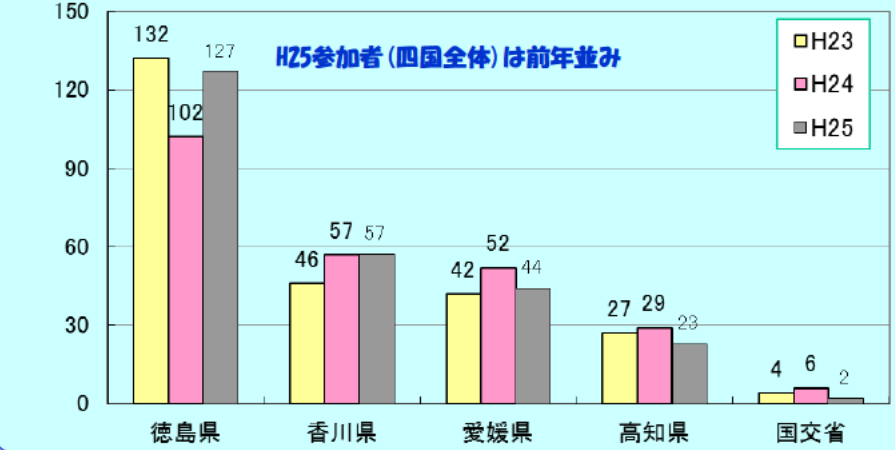
参加状況(H26.3.31現在)

◆徳島県:3研修(4,5)※	127名(102,132)※
◆香川県:3研修(3,3)	57名(57,46) ※()内は(H24,H23)実績
◆愛媛県:2研修(2,2)	44名(52,42)
◆高知県:1研修(1,1)	23名(29,27)
◆国交省:2研修(3,3)	2名(6,4)
四国全体:11研修(13,14) 253名(246,251)	

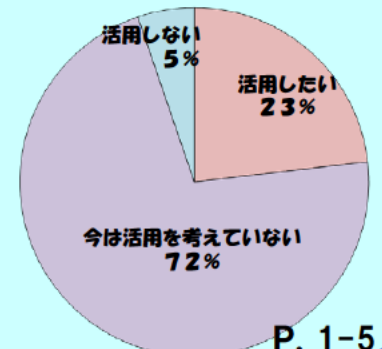
【国・県の研修への参加希望】



【国・県の研修への市町村職員の参加状況】



【出前講座の活用希望】



平成25年度四国品確協活動状況

③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

□平成25年度の研修実績

機関	研修名等	対象者	実施日	研修内容	参加者
徳島県	技術管理等説明会	・県担当者 ・市町村担当者	H25.6.18～ H25.6.20,H25.6.26(4日 間)	・土木工事積算基準等の改定について ・土木工事積算の運用について など	市町村99名
	土木技術職員研修	・県新規採用職員 ・市町村新規採用職 員及び新任職員	H25.5.17～5.24 (6日間) H25.10.22～10.24 (3日間)	・品確法、入札契約方式について ・監督・検査について ・CALS/EC ・現場研修 ・総合評価 など	前期:市町村13名 後期:市町村12名
	徳島県土木技術・業務発表会	・県職員 ・市町村職員 ・一般県民 等	H25.11.6	・土木技術・業務発表 ・聴講	市町村3名
香川県	初任技術者のための積算業務	県職員、市町職員	H25.5.8	・土木工事の積算、設計書作成 など	県職員14名、市町職員14名
	初任技術者のための監督業務	県職員、市町職員	H25.5.23	・監督員の役割 ・入札契約制度について ・施工管理について など	県職員13名、市職員24名
	工事監督・検査・監察	県職員、市町職員	H25.9.11	・公共工事の監督と検査について ・工事の検査及び監察のポイント ・公共工事の災害防止対策と安全規則	県職員17名、市町職員19名
愛媛県	工事検査専門員等会議	県・市町検査担当職 員	H25.9.6	・平成24年度工事成績評定結果について ・工事成績評定の模擬評定の実施	県職員24名、市町職員17名
	土木職員技術研修	係長以下の県・市町 の技術職員	[前期] H25.5.27～H25.5.29 (3日間) [後期] H25.9.30～H25.10.2 (3日間)	・公共工事の品質確保 ・測量実習、設計演習 ・工事検査における留意事項 ・現場見学会	[前期] 県職員17名、市町職員15名 [後期] 県職員14名、市町職員12名
高知県	土木技術者研修(講師:県職員、実 施建設技術公社)	県担当者・市町村担 当者	①H25.5.7 ②H25.4.8～H25.5.2 ③H25.5.8～H25.6.5	①設計、積算業務の概要・土木業務の概要について 土木業務概要、土木工事概要、補助事業について ②③災害復旧	①市町村6名 ②市町村17名 ③県職員名16名
四国地方 整備局	初任監督員研修	新任係長クラス	H25.4.22～H25.4.26 (5日間)	・品確法、入札契約方式について ・監督・検査について	自治体1名
	監督検査技術研修	監督官、出張所長クラ ス	H25.5.20～H25.5.24 (5日間)	・CALS/EC ・ゼミナール など	自治体1名

平成25年度四国品確協活動状況

④学識経験者として国・県等派遣職員の活用推進(継続)

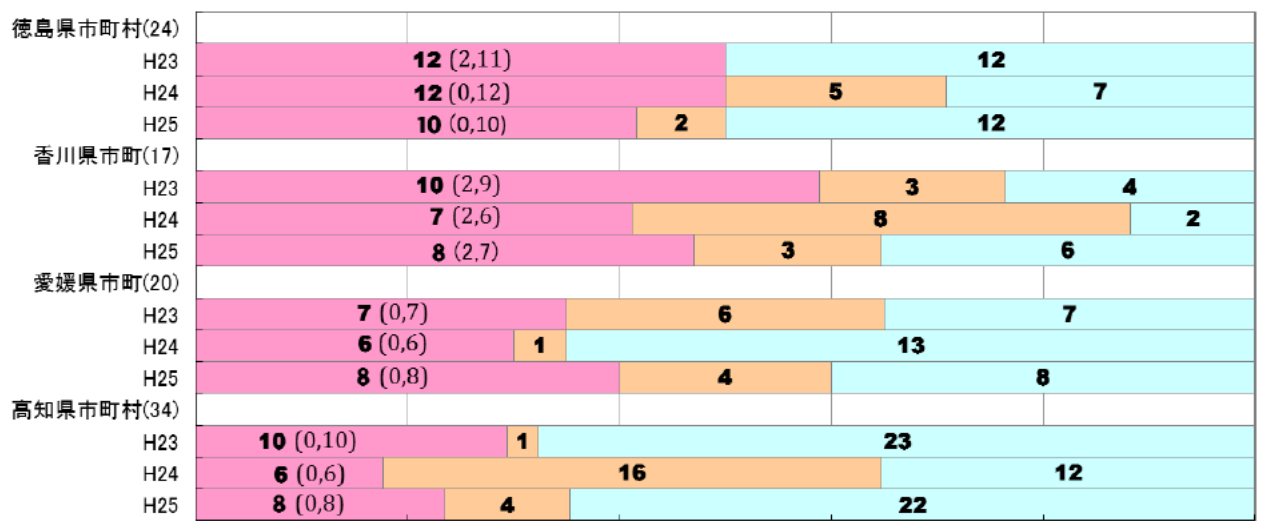
・四国全体における平成25年度の国・県等派遣職員の活用市町村は、34市町村であり、例年並みの活用状況(H24年度:31市町村)

<自治体を対象にしたアンケートで約4割(39%)が活用を希望(H26.2調査)>

※学識経験者には、意見を聴く発注者とは別の公共工事の発注者の立場での実務経験を有している者等も含まれる。

(公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について H17. 8. 26閣議決定より)

【意見聴取を行う学識者としての国・県職員等を活用した市町村数】 ※(H26.3.31現在)



※●(▲, ■)

●:派遣職員を活用した市町村数

▲:国の派遣職員を活用した市町村数

■:県の派遣職員を活用した市町村数(愛媛県は県の委員会または愛媛県建設技術センターを活用)

■ 総合評価実施(派遣職員の活用) ■ 総合評価実施(派遣職員の未活用) □ 総合評価未実施

⑤国と県による市町村キャラバンの実施 等

■自治体ヒアリング

目的:国と県が連携して、市町村における公共事業に関する現状の課題について、幅広く意見収集を行い協議会活動に反映させる

【調査期間】 平成25年12月5日～平成26年1月16日

【対象市町村】 全12市町村

- ・徳島県)三好市、上勝町、神山町
- ・香川県)まんのう町、さぬき市
- ・愛媛県)愛南町、宇和島市、四国中央市、東温市
- ・高知県)日高村、越知町、いの町

【ヒアリング方法】市町村の首長、入札契約担当課長、事業担当課長等に約1時間程度のヒアリングによる。

■市町村アンケート

目的:自治体ヒアリングと同様。

【調査期間】 平成26年1月27日～平成26年1月31日

【対象市町村】 四国内の、上記自治体ヒアリング対象市町村以外の全83市町村

- ・徳島県)7市、13町、1村
- ・香川県)7市、8町
- ・愛媛県)8市、8町
- ・高知県)11市、15町、5村

【回答自治体数】 71自治体(未回収12自治体:1市10町1村)回収率:85.5%

【アンケート方法】四国4県の御担当者経由で各市町村担当者へ電子メールにてアンケート調査票を送信し、電子メールにて回収。

P. 1-8

⑤国と県による市町村キャラバンの実施 等

<自治体ヒアリング及び市町村アンケートの結果>

- ・詳細は、次ページの「自治体ヒアリング及び市町村アンケートによる現状とその対応策(案)参照。

<次年度以降の取組への反映>

アンケート調査結果等から明らかになった課題の解消に向けて協議会として以下の内容を実施する。

- ・検査臨場、研修等の必要性から、自治体支援施策を継続。
- ・不調不落対策については、今後、各発注機関が協力して取り組む。
- ・若年入職者の増加に向け、労務単価の引き上げ、社会保険未加入対策など労働条件の改善に向け取り組む。
- ・多様な入札契約方式の導入に向けて検討。
- ・技術センター等の外郭団体の活用検討。
- ・品質確保に関する最新の情報を、今後も機会あるごとに提供。

P. 1-9

平成25年度四国品確協活動状況

自治体ヒアリング及び市町村アンケートによる現状とその対応策(案)

項目	自治体からの意見 (要望等)	見えてくる課題	対応策(案)	対応機関
(1)自治体管内の建設会社の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■公共事業費の減少により建設業者数は年々減少。 ■併せて技術者も減少。 ○作業員の高齢化。 ○国・県・市町村の工事が重なり市町村の工事が後回しになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不透明な事業費の見直し(予算の平準化) ・若年入職者の減少 ・工事の平準化 	<ol style="list-style-type: none"> 1)事業費の見直し等の可能性について検討 2)職場条件の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・設計労務単価の引き上げ ・社会保険への加入徹底等 	1)~2)各発注機関。
(2)災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時は地元業者が重要。 ○建設機械はリースが中心で、中心都市に集約している。 ○中山間地の市町村においては、災害時に危機感。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元業者と協力関係を構築し、リースに頼らない重機の確保。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)防災協定等の締結。 2)協定を締結している建設会社には、重機購入の支援事業(金利手数料の一部助成)あり。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)各発注機関。 2)建設会社へ市町村より周知を図る。
(3)発注状況	<ul style="list-style-type: none"> ■一部で不調不落工事が発生。(不調対策があれば教えて欲しい。) (工事で事故繰り返しをやらせて欲しい。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注時期の集中による技術者や作業員の不足。 ・下請け業者、交通誘導員の不足。 ・利率率の高低による参加工事の峻別。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)早期発注による工期の平準化。 2)工事発注ロットの大型化等、適切な工事内容の見直し。 3)工事発注見通しの実施及び工夫(国と地方公共団体との統合等)。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)~2)各発注機関。 3)国と県を中心に今後調整。
(4)入札契約方式について	<ul style="list-style-type: none"> ■総合評価にすると事務手続きが増え、職員の負担となる。 ○総合評価は、大手優遇、同じ業者が落札するなど否定的な意見が多い。 ○入札は、最安値で決めるのが単純でわかりやすい。 □手続きが煩雑で人員・体制不足で、ついていくのが困難。 □総合評価への対応困難(技術力の問題) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価においては、事務手続きの簡素化。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)契約方式の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・直轄では、二極化の推進。 	1)現在本省において検討中。

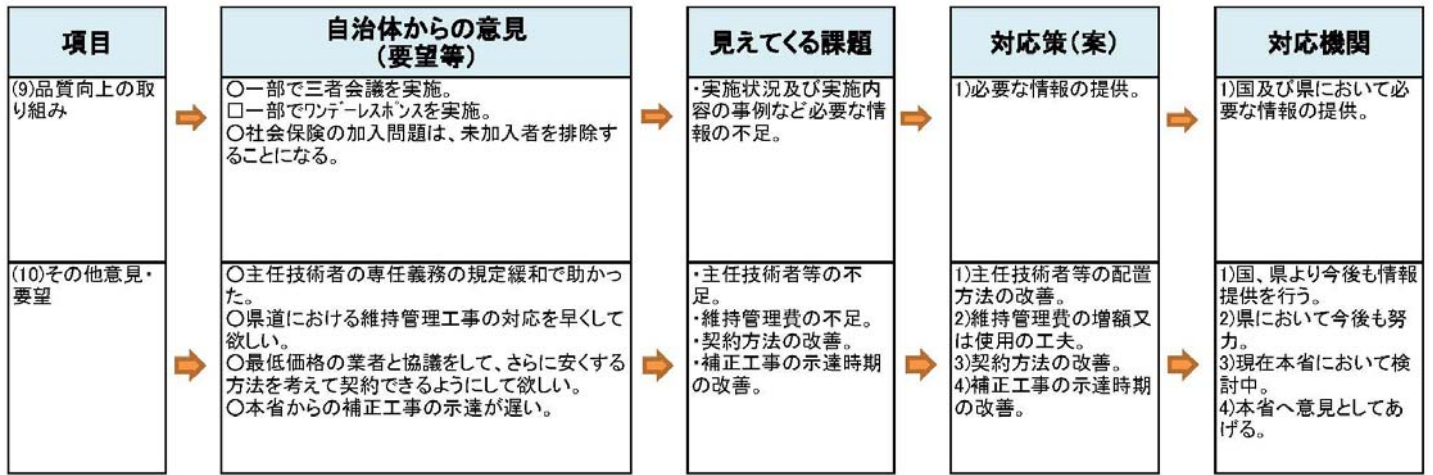
P. 1-10

平成25年度四国品確協活動状況

項目	自治体からの意見 (要望等)	見えてくる課題	対応策(案)	対応機関
(5)組織体制について	<ul style="list-style-type: none"> ■積算は出来るが現場を知らない人間が多くなっている。 ○技術系職員を一般職員として採用したり、積極的に技術職員を採用しているところもあり。 ■技術者不足が大変で、増員をしたい、あるいは、公共事業の先が読めないため増やせない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の不足。 ・技術職員の能力向上。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)技術系職員の増員。 2)技術センターなどの外郭団体等の活用。 3)研修等自治体支援の活用。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)各発注機関。 2)各県の技術センター等。 3)国と県において研修等支援施策の継続。
(6)設計積算等について	<ul style="list-style-type: none"> ○設計はコンサルタントに委託し、直営でソフトを使い積算。 ○積算で困難なものは、センターに依頼したり、コンサルタントに頼むこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の不足。 ・技術職員の能力向上。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)積算の困難なものは、技術センターなどの外郭団体等の活用。 2)研修等自治体支援の活用。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)各県の技術センター等。 2)国と県において研修等支援施策の継続。
(7)監督検査関係について	<ul style="list-style-type: none"> ■成績評定を付けていない理由としては、職員により個人差が出て平等に付けられないという意見が多い。 ○県の技術センター等に、監督検査を依頼したり、技術的な指導立会をお願いしたりしている。 □監督職員・体制が不足している。 □職員の技術力が低下している。 □OBを雇用して監督検査の補助をしてもらっている。 □一部、建築系等はコンサルに委託して監督補助をもらっている。 □年度末に検査が集中し、十分な検査時間が取れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査技術者の不足。 ・技術職員の能力向上。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)監督検査等で、必要に応じて、技術センターなどの外郭団体等の活用。 2)検査の臨場等自治体支援を活用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)各県の技術センター等。 2)国と県において検査の臨場等支援施策の継続。
(8)国・県が実施する支援策について	<ul style="list-style-type: none"> ○工事検査の臨場について、小さい規模の工事を参考にしたい。 □成績評定の採点方法の指導・支援を要望。 ■国の研修には参加している。 □施設設備関係(建築・電気・機械)の工事検査に臨場したい。 □老朽化・点検・補修関係の研修を受講したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工事の検査臨場の拡大。 ・老朽化・点検・補修関係の研修の拡充 	<ol style="list-style-type: none"> 1)県等における小規模工事の検査臨場の機会拡大。 2)研修、検査臨場等の支援策の内容の充実。 	<ol style="list-style-type: none"> 1)県等における検査臨場の機会拡大。 2)研修、検査臨場等の支援策の継続。

P. 1-11

平成25年度四国品確協活動状況

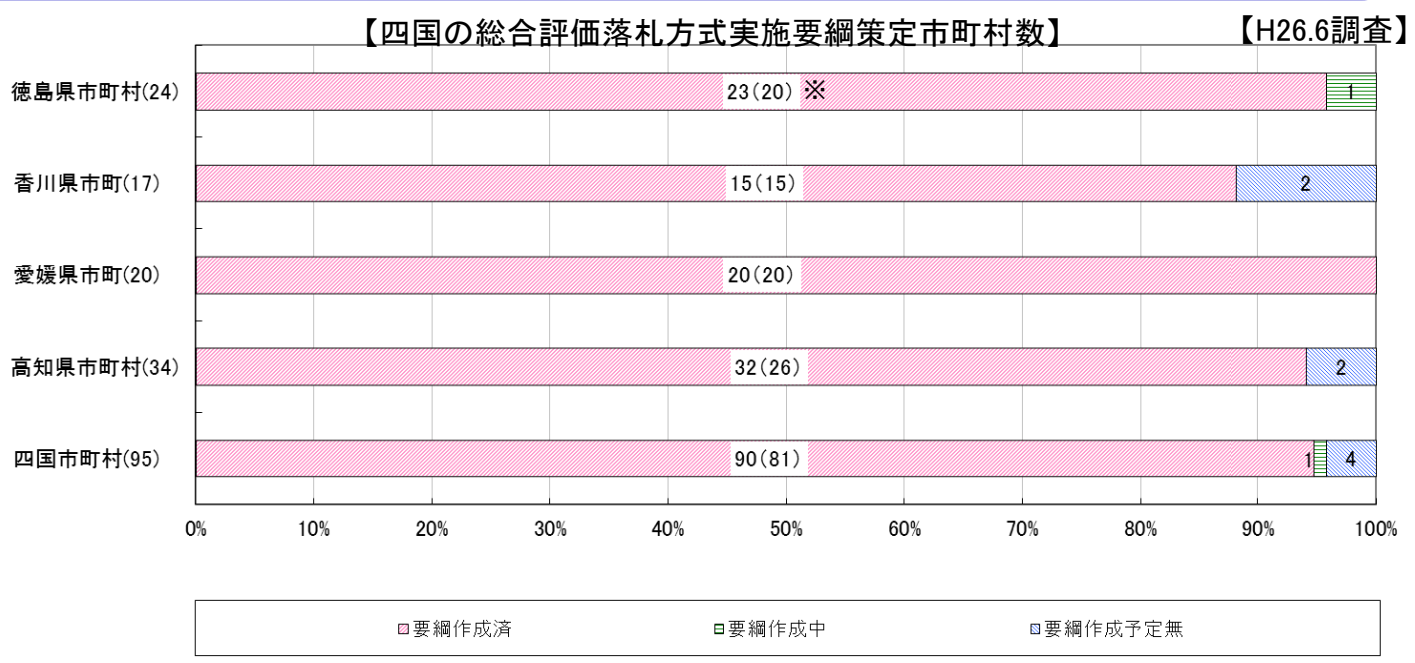


- (凡例) ○ 自治体ヒアリングの意見
 □ 市町村アンケートの意見
 ■ ヒアリングとアンケートの両方の意見

公共工事品質確保の進捗状況について

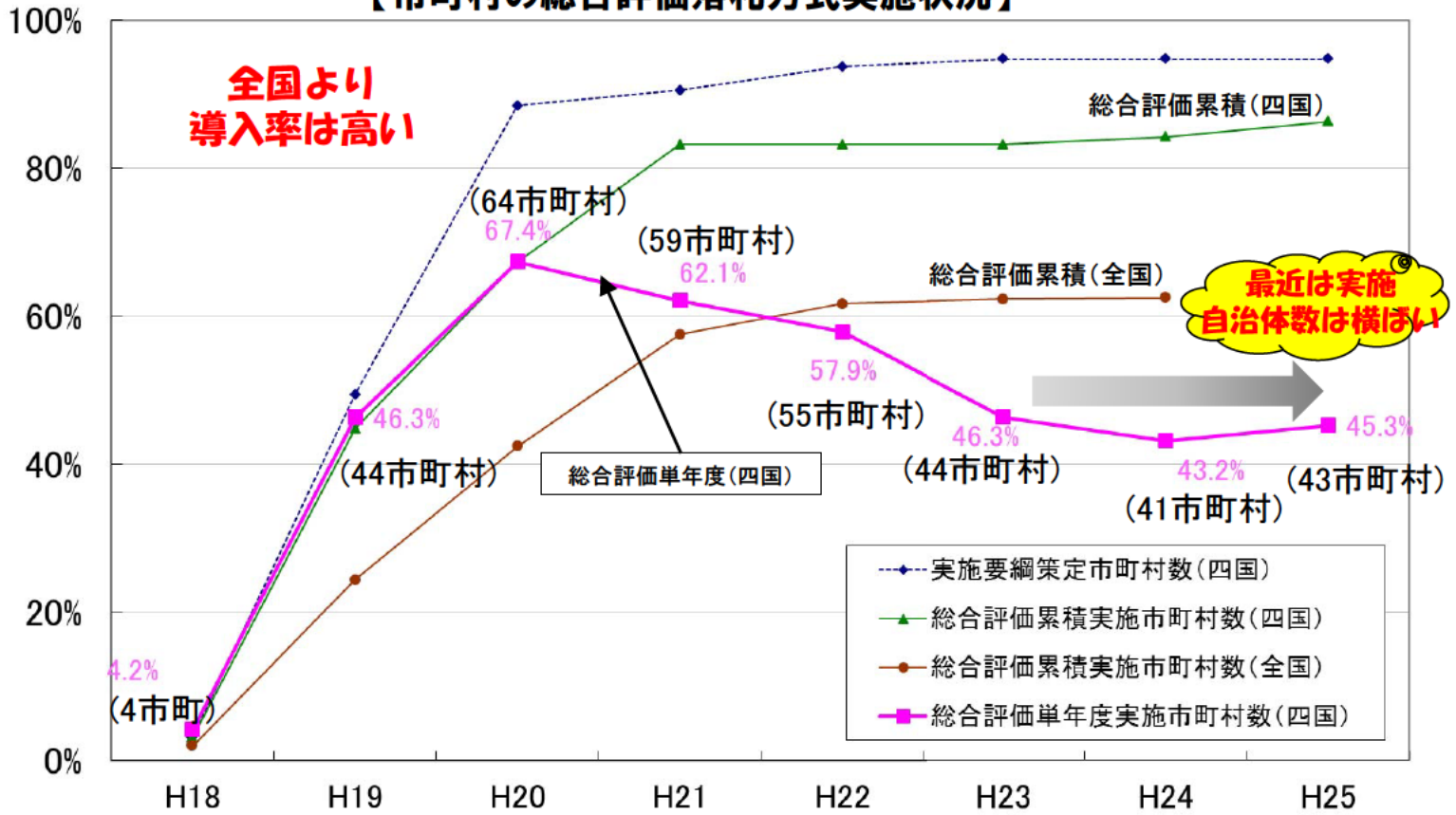
① 総合評価落札方式実施状況(市町村)

- ◆ 総合評価落札方式の実施要綱を策定し、総合評価落札方式での発注ができる市町村は、H25年度は四国全体で95%(90/95)、H26年度中には1町増え、**四国全体の96%(91/95)**まで拡大する見込み。
- ◆ 公共工事の品質確保を図るため、全ての市町村で、総合評価落札方式での発注が**定着**するよう推進されたい。



①総合評価落札方式実施状況(市町村)

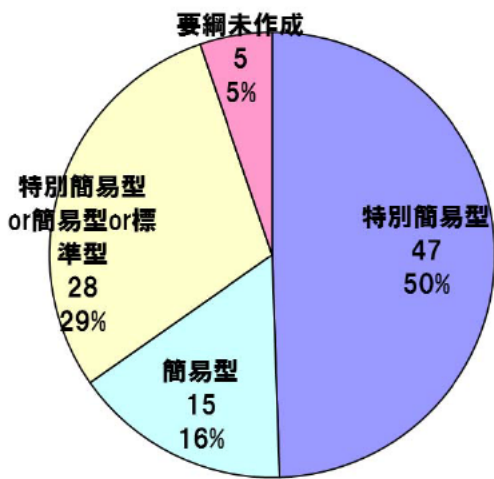
【市町村の総合評価落札方式実施状況】



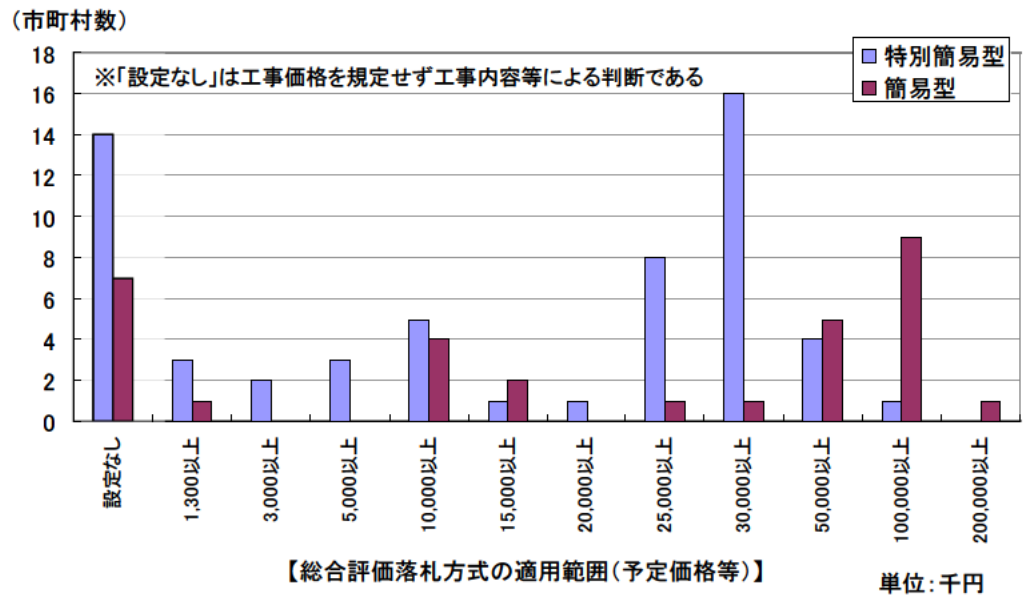
①総合評価落札方式実施状況(市町村)

- ◆四国の市町村における実施要綱では、約50%が特別簡易型のみとなっている
- ◆要綱未作成の5市町村のうち、1自治体は現在要綱作成中

【実施要綱に規定された評価方式】



【四国内各市町村の総合評価落札方式の適用範囲】

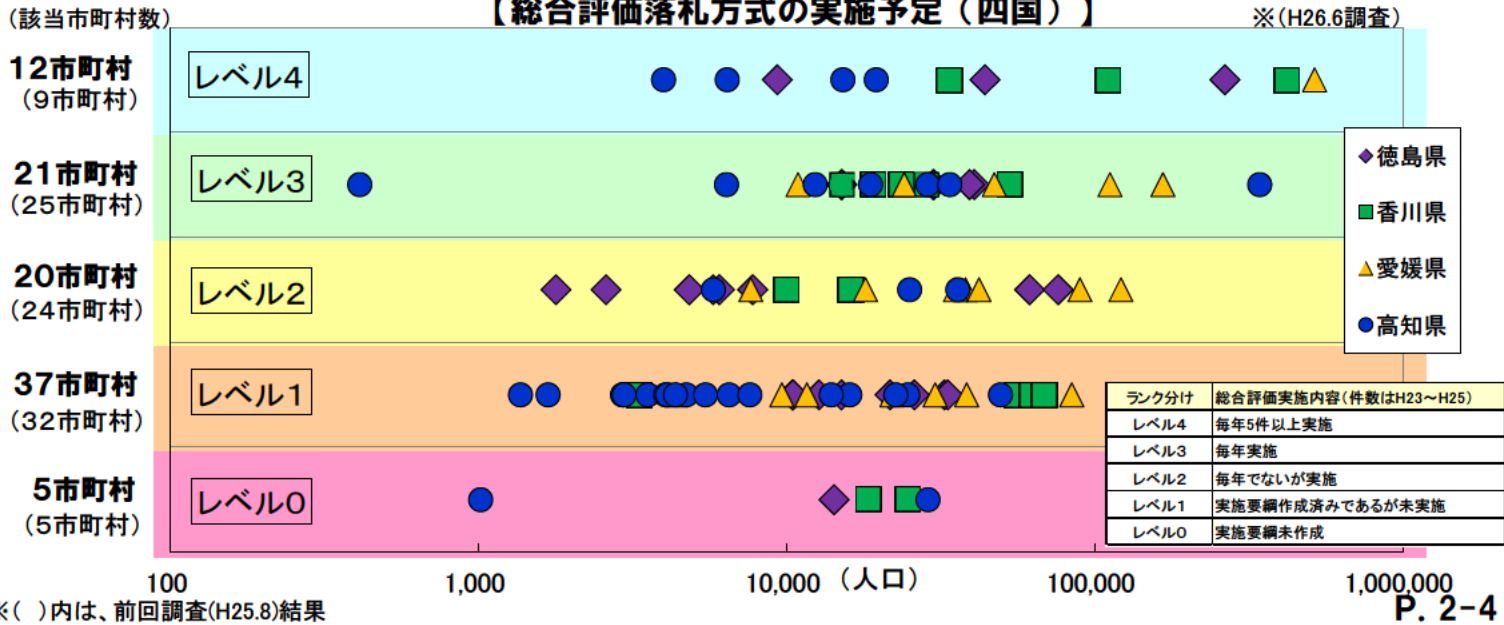


<参考> 総合評価落札方式に積極的に取り組んでいる市町村

- ◆徳島県：徳島市、小松島市、吉野川市、阿波市、三好市、那賀町、松茂町
- ◆香川県：高松市、丸亀市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、三木町、多度津町、まんのう町
- ◆愛媛県：松山市、今治市、西条市、大洲市、伊方町、愛南町
- ◆高知県：高知市、室戸市、安芸市、土佐市、香南市、大川村、越知町、橋原町、津野町、四万十町、黒潮町

(レベル3又は4の市町村、下線はレベル4の市町村)

【総合評価落札方式の実施予定（四国）】



② 工事成績評定の実施状況（市町村）

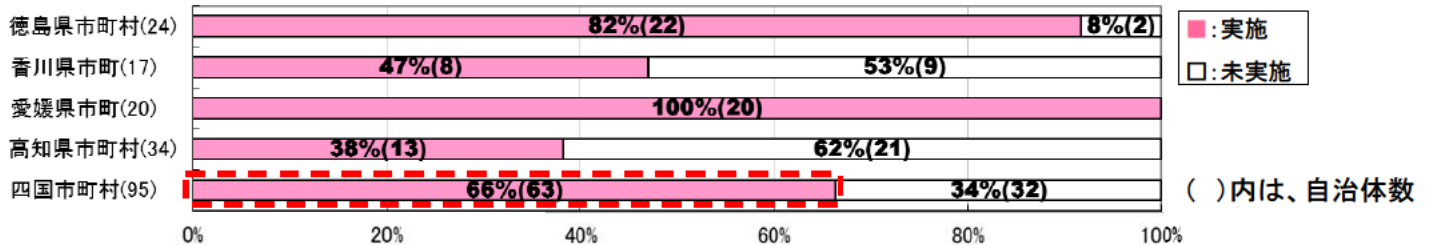
◆工事成績評定は、四国全体における63市町村(66%)が実施、H24年度より1市町村の増

◆工事成績評定の必要性

- ① 評点を活用した受注業者の適正な選定
- ② 優良業者の育成
- ③ 発注機関担当技術者の技術力向上

企業評価は、成績評定実施市町村の約半分が実施 (全体の約32%)
 技術者評価は、成績評定実施市町村の約1割が実施 (全体の約4%)

【工事成績評定の実施状況(H26.2調査)】

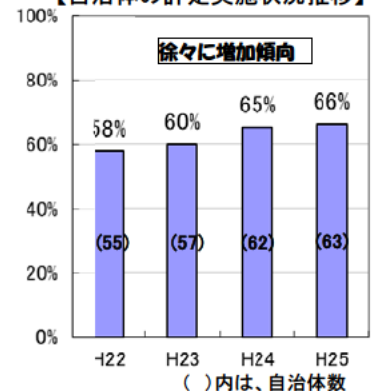
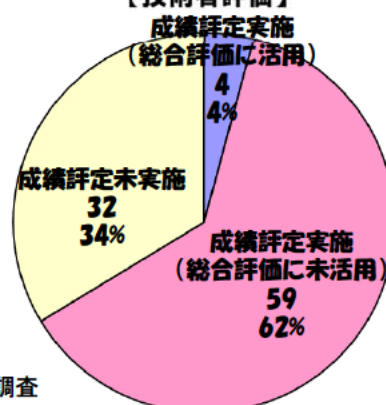
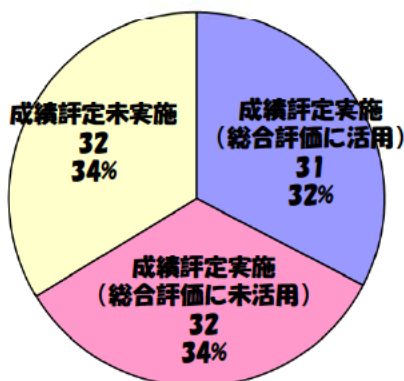


【企業評価】

【成績評定の総合評価への活用】

【技術者評価】

【自治体の評定実施状況推移】



平成26年2月調査

③ 予定価格の事後公表状況(市町村)

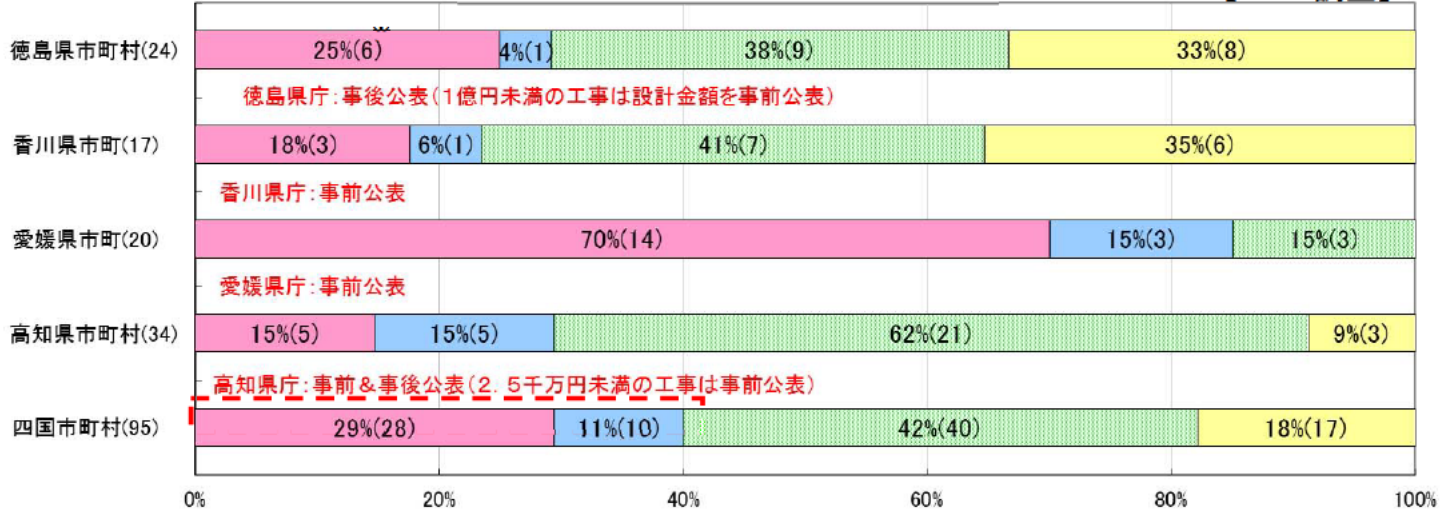
◆ 予定価格の事前公表が行われている市町村は、四国全体の40%・38市町村であり、H24年度と変わっていない。

◆ 予定価格等の事前公表の弊害

- ① 建設業者の見積努力を損なわせる
- ② くじ引きによる落札件数が増加する

【自治体の予定価格の公表状況】

【H26.2調査】



※ ()内は、自治体数



平成26年度実施計画(案)について

1) 協議会の活動方針(案)

1. 自治体支援

従来の自治体支援施策は継続して実施。

- ①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施
- ②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進
- ③国・県等の既存研修制度の活用推進
- ④国・県の職員等を学識経験者として活用推進
- ⑤国と県による市町村キャラバンの実施等

2. 自治体における問題点、課題等について

・公共事業実施における各市町村の問題点・課題等について継続して把握に努め、その解決に向け国と県が連携して対応にあたる。また、制度設計にかかわるものは、本省等に意見としてあげる。

3. 公共事業の円滑な施工確保対策について(不調不落対策)

公共事業の施工確保を図るため、次の取組を進める。

- ①発注者間の協力体制の強化(統合した発注見通しの公表)
- ②入札不調・不落状況の把握
- ③四国ブロック不調不落対策ホットラインによる情報交換

2)平成26年度 実施計画(案)

①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施

- ・各県の既存協議会等を活用して、自治体発注担当者等を対象に公共工事の品質確保推進に関する必要な情報提供、主要議題における討議、意見交換を行う。

②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進

- ・総合評価方式の導入・拡大に向け、自治体発注担当者等の工事検査・工事成績評定能力の向上を目的として実施。
- ・平成24年度から対象工事として追加した、営繕、港湾、機械設備工事を継続する。
- ・直轄工事の臨場において、成績評定の作業を体験する「成績評定模擬演習」を継続する。
- ・臨場方法の改善のため、アンケート等の内容も検討し意見収集に努める。

③国・県等の既存研修制度の活用推進

- ・自治体担当者等の必要な知識習得、技術力向上を図るため、国、県等の研修制度のPRに努め、参加者の増加を図る。
- ・現場力向上のため、1日現場研修、新技術・新工法の見学など幅広く案内。
- ・老朽化対策等幅広く対応するため、技術講習の実施、研修制度の拡充を実施。

P. 3-2

④国・県の職員等を学識経験者として活用推進

- ・総合評価方式における学識経験者への意見聴取に、学識経験者として、国・県等の職員を派遣する支援を実施。
- ・国の「総合評価支援担当者」において、市町村の技術的な支援も併せて実施。(別添参考資料参照。)

⑤国と県による市町村キャラバンの実施等

- ・上記①～④までの実施計画と併せて、自治体担当者同士より一層連携を深めるために国と県による市町村キャラバンを実施。
- ・公共事業実施における各市町村の問題点・課題等について把握
([具体的な作業内容、スケジュール等詳細については、今後、国と県、市町村等において検討する。](#))

⑥公共事業の円滑な施工確保対策の実施(不調不落対策)

- ・発注者間の協力体制の強化(統合した発注見通しの公表)
- ・入札不調・不落状況の把握
- ・四国ブロック不調不落対策ホットラインによる情報交換

※今後、改正品確法に基づき検討される方針により必要に応じて取組を行う。

P. 3-3

3) 協議会のスケジュール(案)について

◆H26. 3月14日

H25年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会(第2回幹事会) 開催

・今後の協議会活動方針について、意見交換を行う。

- ◆施工確保対策については、不調不落対策ホットラインを活用した情報収集や情報の共有に努める。
- ◆必要に応じて国・県・代表市町村などからなるワーキングの開催も検討。

◆H26. 7. 16

H26年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会(第1回幹事会) 開催

・H26実施計画について協議・策定。改正品確法について本省より説明。

各県ごとに協議会等開催

各県ごとに協議会を開催し、主要議題における討議、必要な情報提供等を行う。

実施計画に基づき下記項目について活動を行う。

- ◆H26年度自治体支援実施
 - ◆自治体における問題点・課題等について
 - ◆公共事業の円滑な施工確保対策について(不調不落対策)
- ※今後、改正品確法に基づき検討される方針により必要に応じて取組を行う。

◆H27. 1月末頃

H26年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会 開催予定

・H26年度の活動状況報告、H27年度に向けた活動実施方針(案)の決定 等

情報提供について

発注見通しの情報共有

四国内の工事・業務発注見通し情報（四国地方整備局HPより）



四国内の工事・業務発注見通し情報

- ◆ 四国内の工事発注見通し
 - ・ 特任個人情報リリース(全国地方整備局等の個人情報取扱)
- ◆ 発注見通し
 - ・ 四国地方整備局発注見通し 工事 業務
 - ・ 四国地方整備局事務所発注見通し
 - ・ 徳島県発注見通し
 - ・ 香川県発注見通し
 - ・ 愛媛県発注見通し
 - ・ 高知県発注見通し

平成26年度～ 取り組み

発注者間の協力体制の一環として、現在、四国地方整備局のホームページにおいて四国4県の発注見通しを統合して公表。これにより、建設業者における計画的な技術者の配置や円滑な資機材の調達に役立てるよう期待。

[トップページ](#) > [企画部](#) > [技術管理](#) > [公共工物品質確保に関する情報](#)

公共工事 品質確保に関する情報

◆四国地方公共工事発注者支援技術者制度は、公共工物品質確保技術者資格制度の全国統一に伴い、平成23年度末に廃止となりました。公共工物品質確保技術者資格制度については、下記の(社)全日本建設技術協会のHPにてご確認下さい。

[\(社\)全日本建設技術協会 公共工物品質確保技術者資格者制度のホームページ](#)

公共工事の品質確保に関する情報

■ 品確法関係(1～7)

1. 「公共工事の品質確保に関する法律」が施行されました。(PDF87K)(H17.10)
2. 「公共工事の品質確保に関する法律」 英語版(PDF34KB)(Bill for Ensuring the Quality of Public Works)
3. 「公共工事の品質確保に関する法律」のポイント(PDF87KB)
4. 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」(PDF179KB)(H17.10)
5. 「国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドライン」について(PDF1.21MB)(H17.10)
6. 「港湾空港等工事における品質確保ガイドライン」について(PDF481KB)(H17.10)
7. 「品確法Q&A集」について(PDF220KB)

■ 総合評価関係(8～10)

8. 四国地方整備局における総合評価落札方式の実施方針について(改訂版H26.4.1～適用)
9. 四国地方整備局総合評価委員会規則(H26.2.26)
10. 地方公共団体向け総合評価実施マニュアル(PDF2.84MB)(H20.3)
* 「平成26年度総合評価落札方式の実施方針に関する説明会」配付資料(H26.3.27開催)

■ 発注者支援関係等(11～14)

11. 品確関係相談窓口(相談・質問フォームへ)
12. 総合評価支援担当者リスト(H26.4)
13. 工事検査・成績評定への臨場について(平成26年度 7～9月期掲載)
14. 小規模(市町村)工事成績評定要領(案)(中部地整へリンク)

■ 四国地方公共工物品質確保推進協議会

12.総合評価支援担当者リスト

13.工事検査・成績評定への臨場

■ 四国地方公共工物品質確保協議会